

出雲市公共施設のあり方指針（第 2 次）（案）について

本市では、市町村合併により増大した公共施設について、人口規模に見合った施設数にするとともに、将来に向けた財政負担の軽減を図っていくため、平成 26 年度に出雲市公共施設のあり方指針（以下「第 1 次指針」という。）を策定し、施設の廃止、民間譲渡などに取り組んできました。

引き続き施設の見直しに取り組む必要があることから、出雲市公共施設のあり方指針（第 2 次）（以下「第 2 次指針」という。）の案を策定しましたので、下記のとおり報告します。

記

1 第 2 次指針の概要

(1) 取組期間 令和 5 年度 (2023) から令和 12 年度 (2030) まで (8 年間)

(2) 骨子

- ①基本的な考え方・・・・・・・・策定の趣旨、取組期間、位置付け
- ②第 1 次指針の取組の検証・・取組期間、取組実績、財政効果、今後の取組に向けて
- ③具体的な取組方針・・・・・・・・対象施設、施設評価、検討視点、見直し方針
- ④取組にあたっての留意事項
- ⑤施設区分毎の見直し方針

2 第 2 次指針の主なポイント

(1) 検討対象施設 159 施設

【検討対象外施設】

- 学校教育関連施設 ○庁舎及びコミュニティセンター ○消防施設 ○都市公園
- 公営住宅等 ○地方公営企業法全部適用の施設 ○バス停等交通政策関連施設
- 揚排水機場等農地関連施設 ○公衆トイレ等小規模施設
- 斎場・エネルギーセンター・不燃物処理施設・環境センター
- 既に見直しに着手している施設

(2) 6 つの視点による施設評価 (数値化)

- ①一般財源投入割合 ②利用者一人当たりの一般財源の所要額
- ③残存耐用年数もしくは築後の経過年数 ④今後の修繕費見込み
- ⑤類似施設の設置状況 ⑥利用者数の推移

(3) 見直し方針

- ①廃止・使用中止 ②民間譲渡 ③地元移譲 ④統合・複合化 ※新設
⑤用途変更 ⑥管理改善

(4) 見直し対象とする施設

見直し方針	施設数	対象施設 ※施設分類順に記載
廃止・使用中止	6	佐香漁村集会所、平田一式飾常設館、平田テニスコート、斐川農村ふれあいセンター、出雲交流会館、小田住宅（定住促進空き家活用住宅）
民間譲渡	4	タラソテラピー（海洋療法）施設、佐田畜産センター、佐田認知症高齢者デイサービスセンター、キラトウリマキ風力発電施設
地元移譲	6	畑集会所、小島集会所、蛇島福祉会館、直江一式飾り館、多伎地域特産品研究開発加工所、ほっとうたほ
統合・複合化	7	スサノオホール、こどもホーム、総合ボランティアセンター、佐田スポーツセンター体育室、多伎体育館、多伎勤労者体育センター、多伎健康増進センター
用途変更	3	交流館はまぼうふう、多伎介護予防・生活支援施設「かくれい館」、稗原運動広場テニスコート
管理改善	18	出雲文化伝承館、平田本陣記念館、上塩冶スポーツセンター、板津児童公園コミュニティプール、平成スポーツ公園野球場、湖陵総合公園野球場、一の谷公園テニスコート、斐川公園テニスコート、出雲健康公園クラブハウス、斐伊川河川敷公園、宍道湖公園湖遊館、平田B&G海洋センター、空港地区農村公園運動広場、出雲ゆうプラザ、出雲市保健センター、平田福祉館、みせん広場、宍道湖市民農園
計	44	

[参考] 第1次指針に基づき既に見直しに着手している施設

斐川文化会館、平田体育館、斐川第2体育館、出雲平成温泉、出雲いりすの丘公園、ひかわ美人の湯 計6施設

3 今後の予定

令和4年(2022)12月 市行財政改革審議会へ案を報告

令和5年(2023)3月 市議会へ報告